

(保育所版)

(別記)

福祉サービス第三者評価結果公表事項

① 三者評価機関名

社会福祉事業評価機構

② 施設・事業所情報

名称： 生石保育園	種別： 保育園	
代表者氏名： 樋口 りえみ	定員（利用人数）： 90名	
所在地： 愛媛県松山市高岡町860-1		
TEL： 089-972-0803	ホームページ： https://shouseki-ehime.sakura.ne.jp/index.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和24年6月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 白鳩会		
職員数	常勤職員： 16名 非常勤職員 19名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 32名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	6部屋	警備システム、全館Wi-Fi

③ 念・基本方針

【理念・基本方針】

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

【保育方針】

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人間として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

【保育目標】

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

(保育所版)

④ 施設・事業所の特徴的な取組

地域 NO.1 を目指すことをスローガンに掲げて、試行錯誤を繰り返されてきた結果、質の高い保育の実践が展開されています。石井式漢字教育、体育遊び、リトミックなどのカリキュラムの実践を行いながらも、子どもたちが主体的に考え遊ぶ時間を設けるなど活動のバランスを模索しながら、子どもたちの育ちを考慮した一日の保育の流れを考案されています。

地域交流にも力を入れておられるとのことで、自治会への参画や隣接する公民館との連携、園の独自事業で子育て支援を行うなど、地域に根差した運営をされています。

ICT 化にも取り組まれ、チャイルドケアウェブを活用し、ドキュメンテーションや保育計画の作成を行うことで、職員の負担減に繋がっています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 12 月 6 日 (契約日) ~ 令和 5 年 3 月 8 日 (評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3 回 (平成 29 年度)

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

① グループ保育や各種カリキュラムを取り入れた質の高い保育実践

グループ保育における複数担任制により、子どもたち個々に目が行き届く環境設定により、基本的な生活習慣の確立や個別的なアプローチへの対応も可能となっています。特徴的な取り組みで述べた各種カリキュラムに関しては、「子どもの主体性」や「くつろげる場」といったテーマとの共存を図りながら質の高い保育が実践されています。

② 高水準な保育環境の体制整備

これまでの運営や過去に受審した第三者評価での経験を踏まえ、保育環境や働きやすさの整備、マニュアルに関しては改定を重ね、標準的な実施方法においては年齢ごとにあらゆる場面を想定したものを整備され、施設見学においても生かされていることが確認できました。あらゆる面で、充実した保育環境の整備が質の高い保育実践に繋がっています。

③ 働きやすさや人間関係の良さ

多くの職員にヒアリングを行いました。全ての職員が人間関係の良さについて述べておられました。チームで保育実践するなかでの一体感や、職員教育体制の手厚さなどについても話されています。法人の福利厚生も充実しており、現場でも人員配置の拡充により、有休を取得しやすい環境の構築がなされるなど満足度は高いようです。これらの要素も、保育の質の担保に繋がっているものと思われます。

④ ICT 化における効果

全館 Wi-Fi 環境を整備し、チャイルドケアウェブの活用により、下記の 2 点の効果が確認されました。

1. 職員の事務作業負担の軽減
2. 保護者とのコミュニケーションを円滑かつ密接に行う

◇今後の課題と思われる点

①子育て支援や相談支援業務の充実化

園独自の事業として子育て支援を実践されています。それに加えて、卒園後の不登校のケースに対する相談援助業務など、心理的なアプローチの専門性を高め、質の担保も図りながらの実践が望まれます。

②職員の定着率の向上

様々な体制を整備し保育に対する環境が整い、人材が定着してきたとのことでした。今後は職員の定着率の向上を目指し、職員の質の向上に向けた取り組みが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当園は、経験が浅い職員が多い中、一人ひとりの職員が保育の意味合いを理解し責任を持って働ける職場環境にしようと取り組んできました。今回の第三者評価の受審が、自身の園の振り返りとなり職員間で再度共有されるいい機会となりました。

今後も、継続的に園の評価を行うことで各々のスキルの向上を目指し取り組んでまいります。また、保育理念や保育方針の理解を深め実践できる質の高い保育を継続できるように努力してまいります。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	@・b・c
<コメント> 理念、基本方針の施設内への掲示、配布物、研修会等を通して自然に理念等が浸透するように工夫や配慮がなされており、職員のみならず保護者も理解し周知されていることも確認できました。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	@・b・c
<コメント> 保育福祉業界の全体的な流れを整理して把握することにとどまらず、園独自で子育て支援事業を実施される等、地域の保育ニーズ等を積極的に情報収集されており、経営状況の把握に努めておられます。毎月、損益計算の結果を基に会計士に確認しながらコスト分析を行い、経営状況の改善にも努めておられます。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	@・b・c
<コメント> 県外に法人本部があることもあり、いち早く経営課題を共有したうえで対策を講じておられます。具体的には新型コロナに対する感染症対策、防犯設備の導入、各種記録や登降園管理等のICT化の取り組み等について、行政の予算措置がなされる前に導入に至っており、先進的で迅速な課題への取り組みの姿勢が評価されます。		

(保育所版)

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針に基づいた中・長期計画が策定されています。可能な項目は数値化し、随時見直しを行っておられます。そのため単年度の計画との整合性が保たれており、過去の計画や実施状況もわかりやすく記載されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに沿って職員参加の上で作成されており、中・長期計画との整合性が保たれていることが確認できました。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルに沿って、事業計画の評価の時期が定められており、組織的に見直しが行われていることが確認できました。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の周知を図る為、保護者向けにわかりやすくまとめた書面を作成し配布されています。また、送迎時やクラス懇談会などを使って、日々のコミュニケーションのなかでも、事業計画に対する理解を促す努力がなされています。</p>		

(保育所版)

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議等の定例の場に加えて、日常的に保育士等の職員や保護者とコミュニケーションを図り、困ったことや心配なことはないか、ヒアリングしておられます。課題を発見した場合には速やかに報告・相談がなされ、改善案の提示までスムーズに行われています。その結果に対してのフィードバック、その後共有されるまでの一連の流れも構築されています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価の受審や事業計画・報告の作成等、見直しの機会を積極的に捉え、客観的に評価する機会として活用されています。改善すべき事項については、即実施されることが多いため、あまり長期間に渡って改善すべき課題はみられないが、これらがPDCAサイクルに基づいて実施されています。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>役割と責任は明確に規定され、職員や保護者にもその周知が図られています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>多岐に渡る研修への参加など常に法令等の知識のアップデートが行われており、法人本部との会議や地域の会議にも積極的に参画するなどして、常に新しい情報交換が行われています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>経営・管理に関する方針と取り組みを明確に規定し、マニュアルや事業計画等によって周知徹底されています。月案会議や現場での指導など、保育現場の課題を把握し保育の質の向上に向けた指導を行っておられます。</p>		

(保育所版)

13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>経営・管理に関する改善に取り組んでおられます。業務改善を図るために ICT の有効活用や有給消化率を引き上げるための正規雇用率の引上げ等、園の課題に沿った取り組みを職員に指導し実現されています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な考え方、確保や育成の方針も確立されており、計画的に実施されています。全国的に保育士確保が困難な状況下であっても、定員を超える園児を受け入れながらその基準以上の人員の配置、実践的なマニュアルや ICT 活用による効果的な育成が実施されています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>人事基準も明確になっており、年3回の職員個別面談時に、目標管理シートを活用して客観的な評価やキャリアアップの相談が行われています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>常日頃から、職員への聴き取りを行いながら組織づくりをされてきた結果、福利厚生充実、ICT 導入による事務作業の軽減、職員の拡充による有給取得率を上げる取り組みなどにより、ヒアリングでは全職員から満足しているといった回答が得られました。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像については、HP のリクルートページやマニュアル内に記載しておられます。マニュアルに従って目標管理シートを用い個々の職員に対して、園長・主任と共に達成に向けての計画を立案することを基本として育成に努めておられます。職員からのヒアリングでは、育成カリキュラムが具体的かつ効果的な内容であることが理解できました。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊟・b・c

<p><コメント></p> <p>キャリアアップ研修の受講など必要な専門性については計画に明示されています。また、研修計画の内容としては、それぞれの職員に対して、段階に応じた具体的内容の記載となっています。それらを年度ごとに見直し、目標管理と連動し、職員の資質が向上するよう段階に応じた研修への参加や教育の実践が行われています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>研修計画に準じて、外部研修は、個々の段階に応じて案内し、研修機会の確保に努めておられます。また園内においての新人職員は入職後約2ヶ月間、先輩保育士と共にシフト出勤などを行うことで業務の方法を現場において学びます。また、保育の方法についてはリーダー職員、園長主任が現場において方法を説明しながら実践できるなど、実践に即した役割分担がなされています。これら、研修機会の確保に関しても、職員からの満足度は高いことが確認できました。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>実習受け入れに関するマニュアルについても、より実践的な内容であることが確認できました。また、実習に関する研修会の受講、養成校との調整会への参加などを通して指導者の資質向上を図っておられます。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の情報や第三者評価の受審状況、苦情・相談の体制は法人ホームページ内に掲載されています。</p> <p>また、パンフレットや広報誌に保育園の取り組みを記載されており、街づくり協議会の作成する広報誌は、地元地域全戸配布となっています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊟・c
<p><コメント></p> <p>外部監査はないものの、会計の責任者は園長となっており、職務分掌において職員への周知が図られています。また、会計事務所から月次で確認できる体制となっています。物品の購入方法など、改善点がある場合には、即時改善がなされるような体制構築がなされています。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>保育方針の中に地域との関わりについて明文化されています。また、松山市と連携し、様々な社会資源の活用方法などの掲示も確認できました。</p> <p>園独自の子育て支援活動「さくらんぼ広場」を通じて地域との交流を図っておられます。また、園長と主任がまちづくり協議会に参加し、地域の情報を収集し、地域行事へ参加するなど子どもたちと地域をつなげる活動を行っておられます。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れに当たっての事前配布文書を通じて、事前教育を行うなど、受け入れ手順はマニュアル化されています。</p> <p>また、地域交流の一環として職場体験や、社会見学等の参加に協力されています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>社会資源を一覧にした組織図を確認しました。新たな社会資源を発掘する度に随時追加されているとの事でした。</p> <p>要保護児童対策については研修会等の受講も行い、早期発見早期対応に努めておられます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>法人の理事会、まちづくり協議会への参加などを通じて地域の福祉ニーズの把握に努めておられます。</p> <p>また、独自の子育て支援の中で相談事業にも取り組まれており、地域のニーズを把握するようにも努めておられます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>まちづくり協議会において、多方面の方々と地域活性化に向けた取り組みを行っておられます。具体的には、子ども食堂の実施に向けた協議が行われているとの事でした。</p> <p>子育て支援や保育園の情報などを、実際の活動や広報などにより地域へ情報発信されています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>様々な人権問題について、子ども的人格尊厳を傷つけないようにマニュアル内に記載し、現場において適切な保育がなされているか園長・主任が主に確認を行う取り決めとなっています。また、一人ひとりが選択肢を持ち自己選択自己決定ができるような活動を大切に考え、それぞれの持つ多様性に対応できるように保育を実践されています。</p> <p>定期的な人権擁護セルフチェックの活用など、職員が一人ひとり人権擁護について意識できるような環境整備をおこなっています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した福祉サービス提供が行われている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシーへの配慮のマニュアルは整備されており職員へも周知も図られています。事業計画への掲載によって、保護者への周知にも努められています。</p> <p>ハード面での工夫に関しては、自治体の所有物であることから難しい面を、パーティションの利用などによって工夫されています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育場面の見学を基本とされており、子どもや園の様子が分かる時間帯に来園してもらっています。保護者からのヒアリングや、園からの説明など十分な時間を設けて、お互いの合意形成を図り、利用の意向に繋がるよう、十分な情報提供の下で対応しておられます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時にガイドブック（重要事項説明書）を保護者に配布しておられます。変更が生じる際には、内容によっては、写真や図などを活用し、保護者に分かりやすいような配慮をしておられます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所保育児童要録を作成し、就学や転園の際に引き継ぎを行い、保育が継続して行われるよう取り組まれています。園独自の「shousekid's club」という卒園児を対象にしたクラブ活動を定期的に行うことで相談しやすい環境も整え、卒園後の窓口は主任とし、相談を受け</p>		

(保育所版)

付けておられます。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>家庭訪問やクラス懇談、定期的なアンケートの実施など保護者のニーズを把握した上で利用者満足に向けた取り組みを行っています。</p> <p>色々な場面でのアンケート調査に取り組まれています。WEB上で行うことで、匿名での回答ができるような配慮もなされています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情受付簿を確認させていただきましたが、対応やフィードバックへのスムーズな流れが理解できました。WEB上での匿名アンケートなどの対応や、HP上にも苦情対応について掲載されていますが、個人が特定されている場合には、必ず同意を得たうえで公表するなどの配慮がなされています。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>入園時のガイドブックや玄関の掲示板に、相談体制があることが掲載されています。</p> <p>環境面への配慮として、パーテーションやロールカーテンの設置、「相談中」の張り紙など相談は話しやすい環境づくりに配慮されています。また、降園場面の見学では園長や主任が保護者に積極的に声を掛けられ、相談しやすい雰囲気づくりに努めておられます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見に対しても、迅速に対応、フィードバックする仕組みが構築されています。WEBにおいては、筆跡や提出のタイミングで特定されないことから、回収率が上がることも検証済みです。これらのマニュアルについても確認させていただきましたが、年に一度見直しを行う仕組みも構築されています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>園長を責任者として、リスクマネジメント体制が構築されています。チェックリストの活用など、職員一人ひとりが安全に係る作業に携わることで、意識が高められるよう意図的な取</p>		

(保育所版)

<p>り組みもあります。ヒヤリハット事例は月ごとに集計され、遊具を毎月点検するなど、定期的にその実効性や安全性の確保に努めた取り組みを行っておられます。ヒヤリハット様式を簡素化され、数多くの事例が集積できるような配慮もなされています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> マニュアルは職員に周知され、現場での対応に即した内容となっています。吐物や下痢などの処理手順に関する職員研修を繰り返し行っておられます。 感染症が流行している時期や迅速な対応が必要な場合には、メール配信による情報提供も行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊟・b・c
<p><コメント> 事業継続計画は、施設の立地等を考慮し作成されています。災害時の備品は松山市より支給されたものと園の準備した備品などを活用する予定です。 警察や民間の警備会社と連携して不審者を想定した訓練や、消防署と連携した避難訓練など関係機関との連携を有効に活用した訓練を行っておられます。 災害時の情報発信の方法は、チャイルドケア内のアプリを活用することを保護者に周知しています。ガイドブックや掲示物での案内をしていることも職員は理解しています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	㊟・b・c
<p><コメント> 標準的な実施方法の文書化に関しては、保育の姿勢や配慮事項にとどまらず、クラス（年齢）ごとに、あらゆる保育場面を想定した手順などが記載されています。子どもたちの移動の導線などが図式化され文章としてのみならず、視覚的にも意識しやすい内容で、施設見学においてもその通りに子どもたちが移動する場面も確認できました。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊟・b・c
<p><コメント> 見直しについてもマニュアル内に明記されており、職員や保護者からの意見も反映される仕組みとなっています。主に月案会議で検討され、子どもの状況や指導計画の内容とリンクするよう意図されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㊟・b・c

(保育所版)

<p><コメント></p> <p>面談シートを用いてアセスメントされています。園長・主任、クラス担任、給食の職員など、様々な視点から、子どもの育ちが保証できるよう体制構築されています。</p> <p>家族の意向が反映されるような項目もあり、定期的に保育の振り返りを行う機会も確保されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>年間計画、月案などについては検討会議を開催し、園長、主任、クラス担任で構成されています。見直しにおいて作成されたものが承認を得て、クラス間で共有されるよう仕組みが構築されています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>チャイルドケアウェブの活用をするうえで、主任が中心となって記入方法に差異が生じることなく統一するための取り組みを行っておられます。</p> <p>ICTの活用により、記録業務の負担軽減や情報共有に役立っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊟・b・c
<p><コメント></p> <p>記録の管理についても具体的にマニュアル化されており、実践に即した内容となっていることも確認できました。</p> <p>記録の管理責任者には、園長を配置され保護者に「個人情報保護に関する基本方針」の配布文書で周知することにも努めておられます。</p>		

A-1 保育内容

1- (1) 保育課程の編成

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㊤・b・c

所見欄

今回の評価において評価者として一番訴えたい内容ですが、保育所の理念や方針を基に、非常に質の高い保育編成がなされています。また、それらが全て実態に即した形で書面化されており、保育所のみならず福祉サービスを行う各事業所が目指すべき指標と判断できます。

結果として、労働環境改善への働きかけも相まって、意欲のある職員の定着や一体感あるチームケアへの発展に繋がり、質の高い保育実践を日々体感することにより、更なるモチベーションの向上へと好循環のサイクルが構築されています。保護者へのアンケートの満足度や、自由表記のコメントもその裏付けとなっています。

1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㊤・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㊤・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㊤・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c

(保育所版)

A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊤・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	㊤・b・c

所見欄

<p>施設見学や資料確認のなかで、パーテーションの効果的な活用に注目しました。子どもたちの移動の導線を分かりやすくマニュアルのなかで図解されており、その通りにグループ毎に移動していました。また、その導線の随所に椅子が設置されており、座って待つ事ができるよう習慣化されています。これらのことから、園内での規律行動や園庭での隊列の整った状況に繋がっており、子どもたちの基本的な生活習慣の確立に繋がっていることが確認できました。</p> <p>園での一日の保育の流れにおいて、カリキュラムを詰め込むだけでなく、長時間安心してくつろげる場を意識して、子どもたちが主体的に選択できるように配慮されています。</p> <p>複数担任制を敷くことにより、個別対応やカリキュラムに参加しにくい子供や、特性のある子どもたちへの配慮にもつながっています。</p> <p>園内において、ワークや石井式漢字教育における椅子に座る活動、時間に見通しを持って動く経験をするなどのスケジュール活動にも取り組まれています。</p> <p>就学先の幼保小連絡協議会への参加や最終年度に要録を作成し、園内で共有したうえで園長の責任の下、各学校に届けるなど取り組まれています。</p>

1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㊤・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㊤・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊤・b・c

所見欄

<p>健康管理においては、個々のファイルで管理され生育歴や健康状態が把握されています。保健掲示板を活用し、保護者への周知もされています。保健マニュアル内で SIDS について周知し、センサーマットの導入や午睡チェックなどの取り組みを行っておられます。</p> <p>健康診断・歯科検診に関しては、パネルや絵本などを用いて、必要な内容を子どもたちに伝えるよう工夫されています。</p> <p>食物アレルギー対策については、年に一回除去食品指導要領の提出機会をつくり、保護者とともに確認しながら進めています。</p> <p>栄養面や見た目に配慮しながら、代替え食の提供に努め、またアレルギー食提供の際にはトレーの色を変えたり、顔写真と照らし合わせたりするなど誤食防止に向けた様々な手順が定められています。</p>

(保育所版)

1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊤・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊤・b・c

所見欄

食育に関しても、様々な取り組みを行っておられます。子どもの発育に応じて、食器や食べ方など、援助方法を見極めながら、一人一人に合わせて対応されています。

0才児クラスのころから、おにぎりを握る機会や、栽培活動を通して、食材に触れる機会の確保に努められています。

衛生管理もマニュアルに準じて徹底されており、管理体制も確立されていることが確認されました。

調理員4名が保育士資格を取得されている点においても、食育分野の質の担保に繋がっているものと思われます。

A-2 子育て支援

2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㊤・b・c

所見欄

登降園時のコミュニケーションや連絡ノートの記載を基本として、保護者との信頼関係構築に努めておられます。保護者からのアンケートやヒアリングにおいても、「困りごとはないかと、頻繁に声をかけてもらっている」など、安心感や感謝の声が寄せられていました。

また、クラス懇談や保育参加を通じて、園の保育について理解を深めてもらう機会を大切にされています。

降園時には、ドキュメンテーションで当日の様子が、視覚的に訴える形で掲示されており、それを媒体としてのコミュニケーションも有効に機能しているといった感想を得ました。

(保育所版)

2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	◎・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	◎・b・c

所見欄

園長、主任、保育士、調理員など様々な職員が相談できる体制を、ガイドブックに掲載して周知の一環とされています。保護者からのヒアリングでは、保育参加を通して、子どもの成長を目の当たりにされ、「こんなにまで、先生たちにさせていただいて感謝しています」とコメントされていました。

虐待防止マニュアルに基づき関係機関との連携を図ることができています。発見の事案は現在ないとのことでしたが、受け入れの際には子どもの身体の状態を診て、保護者とのコミュニケーションを通じての確認や、施設見学のなかで虐待防止チェックシートの確認もさせていただきました。また、全国保育士会による人権擁護セルフチェックシートを用いての意識向上にも働きかけを行っておられます。

A-3 保育の質の向上

3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	◎・b・c

所見欄

日々のドキュメンテーションのなかで考察を深めるよう啓発されており、子どもの心情の変化や意欲などを見逃さないよう、日々の保育実践に繋がるよう意図的に振り返る機会とされています。また、職員からのヒアリングでは、「月案会議において、保育内容の振り返りをしてもらうことで、自らの成長に繋がっている」といった声を聴かせていただきました。